

第4回明石市緑の基本計画改定検討委員会 議事録

1. 開会

資料確認と委員の出席状況確認（会議の成立宣言）

(1) 議事録署名人の選出

(2) 会議の公開

傍聴者無し

2. 議事

(1) 計画改定のスケジュール変更について

事務局より説明

(委員長)

これについて何か質問等あるか。

(委員より意見無し。)

(2) 計画目標と将来像について

事務局より説明

(委員長)

これについて何か質問等あるか。

(委員 E)

20 ページの現状値について、11 ページのアンケート結果と整合していないのではないか。また、記載順序も 11 ページと整合させた方が良いのではないか。

(事務局)

指摘事項のとおり、誤りは修正し、順序についても整合させるよう修正する。

(委員 A)

11 ページのアンケート結果について、「ちょうどよい」という項目があるが、「ちょうどよい」というのは、満足しているのではないか。

(事務局)

特に何か記載がなければ、ご指摘のとおり、「ちょうどよい」は満足しているという意図かと思う。アンケート時の質問の記載の仕方によって、回答者の意図が変わってくるかと思うので、再度確認し、修正が必要であれば修正する。また、修正に伴い、20 ページの目標値も再度整理する。

(委員長)

将来的に再度アンケートをする際、質問内容が変わってしまうと比較ができなくなってしまうので、当時のアンケート確認をしたうえで、同じ意図で将来のアンケートを実施するように。また、20 ページの目標設定も再検討すること。

(委員 C)

一般的に「ちょうどよい」という回答は、不満がないということなので、明石市の緑について、評価していると書いていいのではないかと思います。

(委員 E)

19 ページの基本方針について、基本方針1は「みどりで住みたいまちにする」となっており、基本方針2は「みどりで人・生きもの・まちを未来につなぐ」、基本方針3は「みどりでみんなのつながりをはぐくむ」となっている。基本方針1だけが、言い切った表現になっているので、「みどりで住みたいまちをつくる」のように、柔らかい表現の方が良いのではないかと。

(事務局)

26 ページには、基本方針に基づき、取組内容などを記載している。この内容と整合させておく必要があると思うので、何が適しているか、再度検討させていただく。

(委員長)

21 ページを見ると、明石は大きな工場がある。民間の土地なので難しいところはあるかもしれないが、うまくすれば工場も緑の拠点になる。市域に対し広い面積を占める工場に何か協力してもらえよう誘導できる計画にできればと思うが何かあるか。

(事務局)

明石市では工場緑地について、緑地面積率の緩和をしている。しかし、39 ページに記載のあるように、明石市工場緑化助成制度を創設し、緑化義務を上回る取組を支援している。また、47 ページにも、市内の民間企業のビオトープにデンジソウを移植する等、協働の取組を記載している。

(委員C)

大久保の工場で東側のほぼ半分近くが更地になっている。もう遅いかもしれないが、次に何か建てる時は緑をたくさんにしてもらおうなど、何かできそうかなと思った。

(事務局)

適切な説明かはわからないが、開発事業行為ということで、大規模な建て替えなどは法や条例で規制がされている。空地の30%の緑地など一定規模の緑地の義務化や、建物の規模によっては建築物の緑化の義務があったりする。その中で、義務を超える緑地をする場合は助成をするというような、案内はしていこうと思う。

(委員長)

今のところ、工場の敷地に対して、みどりの基本計画の中で、制度はあるがどのようにしていきたいという意思表示はない。特定の工場を指定するのは難しいかもしれないが、工場緑化の助成を受けようとしている工場などを知ってもらうというのはどうか。それが難しければ、21 ページのなかで、住宅地・商業地・工業地のみどりのように凡例を作り、人工島もオレンジ点線で囲うことで、商業地・工業地も緑を作り出していってもらふ敷地として考えているという意思表示をしてはどうか。

(事務局)

住宅地のみどりは、支援制度の創設ということで、民有地の緑を増やしていこうという意味合いで、設けていたもの。ご意見いただいたとおり、商業地・工業地についても示していくのは、いいことかと思う。個別具体の工場を示すのは難しいところだが、意思表示は大切なことと思うので、21 ページの凡例やオレンジ点線での囲みは修正していく。

(委員E)

明石市は工場関係の方も含めてまちづくりを常に行っている中で、工場関係の方も委員の一人として入っていただければこそ、よい検討ができるのではないかと。

(委員長)

この委員会自体は既に立ち上がっている中で、PDCA をまわしていく中でそういった方に入ってもらい、むしろそういう方が旗振り役になってもらうのも大事かと思う。以前、伊丹市の緑の基本計画の策定をした際は、真ん中に大きい工場があるので、その工場長さんに委員に入ってもら

っていた。

(3) 取組の体系について

事務局より説明

(委員長)

これについて何か質問等あるか。

(委員 C)

64 ページに緑化ボランティアの活動がある。私は大久保の駅前花壇を管理しているが、高齢化により解散するところもある。どのようにして、継続的に維持管理をできるメンバーを募っていくかが課題。もう少し若い人を巻き込む策が何かないかなと思う。

(委員長)

高齢化と持続性というのは、どこでも問題になっていることだが、特効薬がない。高校や大学には求人票を貼るところがある。そこにボランティア版のようなシステムで貼るというののもいいかもしれない。学生はボランティア活動をしていた内容を就職する際のエントリーシートに書くことができるので、学生にもメリットがある。

(委員 A)

重点 1 の助成制度を支援制度に変えたことについて、助成というと資金面のことで、支援というと幅広くなる。資金面での助成以外に、専門家やアドバイザーの派遣など、いろいろな取組があると思う。本文を見ると資金面以外の内容が書いていないので、支援に変更した趣旨を説明いただければと思う。

(事務局)

まずは民有地の緑をこれから増やしていきたいというところから、取組を設定した。ただし、具体的にどのような取組が良いのかは、方向性を示した中で具体的に検討していこうとしていたところ。他市町を参考にしても、基本は資金面での支援が中心かと思うが、ご意見いただいたように、専門家やアドバイザーの派遣はニーズにも合うかと思うので、本文に追記したり、具体的な検討の際の参考にしていく。

(委員長)

63 ページの植樹の推進について、老齢化の話があるが、その後の点検などについてはどこかに記載はあるか。

(事務局)

樹木の点検などについては、29 ページの樹木の管理の中で記載している。

(委員長)

26 ページの体系表について、「直接的に該当するもの」と「間接的に該当するもの」としているが、「まちづくりの課題解決に特に重要な役割を果たすもの」と「まちづくりの課題解決に関連するもの」のような感じではないか。

(委員 G)

62 ページにプレーパークについて書いてある。昨年実施して、すごい参加者が多いという風に聞いている。すごくいいことだが、問題は運営を誰がしていくか。若い世代は参加するのは好きだが、手伝うのはあまり好きではない。市民が関わられるようなメッセージを市から発信してもらえたらと思う。

(事務局)

担い手不足というのはすべての分野に共通した課題かと思う。発信というところで全庁的に他の部局とも連携してやっていきたいと思う。

(委員長)

プレーパークの場合、緑化公園課の担当になるのか、教育・福祉関係の主になるのか。

(事務局)

今回モデル実施ということで、4つの公園で実施した。その結果を踏まえ、明石らしいプレーパークの実施に向けて、担い手、今後のやり方及び所管部局について整理しているところ。

(委員長)

プレーパークは、普段とは違う遊びができるということになるので、最も重要なのはリスク管理である。リスク管理ができるプレーリーダーをいかに確保するかということが大事になるので、公園関係部局だけではなく、教育や福祉関係の方と連携しながら人材確保していく必要がある。また、遊具、知育玩具、こども服、運動靴、DIYなどの関係する企業さんと連携することも可能かと思う。

(委員 G)

私は、福祉関係の仕事をしているのだが、園芸療法などもあったりするので、高齢者施設の方や障害者の方たちにお手伝いいただく、というのも一つかと思う。どこまでが可能か分からないが、市全体を取り込んでいければいいと思う。

(委員 E)

明石には緑の学習園というのがあると思うが、位置づけはどういったものか。明石市の施設の一つであるのであれば、今の緑を増やそうというところの出発点として、積極的に動くことで市民の緑に関する関心が高まっていくのではないかな。また、先ほど意見があったように、担い手不足も含めて、指導をいただくなど、専門的なものを拠点にしながらやっていくということも大事かと思った。私の校区は、造園業者の方と知り合いなので、3ヶ月に1回程度、花の育て方や庭木についてなど指導を受けている。民間であっても専門的な講師を招くようなシステムを行政側で誘導していただいて、緑に関心を持ってやっていく、横のつながりをつくっていくということが大事だと考えている。

(委員 C)

今の話は西明石の花と緑の学習園のことかと思う。そこに私はお世話になっており、はなみどクラブというクラブが10年近くになる。そこで花の管理や植え付けをしに行き、指導員さんに教わってしており、教わった内容を参考に駅前花壇をしている。毎年5～6人の新しいメンバーが入って、いつも30人弱で活動している。そこの花と緑の学習園の花の管理もしている。ただし、責任をもって外のどこかの花壇を任せてくださいというところまでは少しハードルが高い。職員の数も減ってきており、市として力を入れて減らさないようにしてほしい。

(委員 D)

八木緑の会をしている。58ページのみどりへの関心を高めるイベントの実施で明石公園の写真が多いが、花と緑の学習園を中心にイベントもしている。37ページの明石市花壇コンクールは、長年歴史のあるコンクールで、このイベントを知らない人にも広げるという意味で昨年のぼりを立てたらどうかということを提案した。私たちもきれいな花壇を見るのが楽しみで、毎年どこの花壇がどのようにしているかを見たい。一次審査の段階で箇所図を作成して公表してほしい。

(委員長)

せっかく拠点もあり、コンクールをやるだけでなく、参加している方のいろいろな情報を共有することで、次の活動に繋がっていくと思う。

(委員 D)

もう少しアンケートなど意見をくみ上げるということを他のイベントも共通で行ってはどうか

と思う。

(委員 C)

知る人ぞ知るという状況で、知らない人は全く知らない現状にあると思う。ケーブルテレビでタコバスが走る番組がある。あの番組の中できれいな花壇が映ったら、タコバスに乗って見に行きたいという人が現れるのではないかと思う。駐車場がない場所が多く、近所の人しか見ないという状況である。せっかく参加団体が 100 以上あるのもったいないと感じる。見に行く方法などがあればと思った。

(4) 取組目標と基本理念について

事務局より説明

(委員長)

これについて何か質問等あるか。

(委員 G)

基本理念について、7つ挙げていただいているが、何となくしっくりこなかったもので、2つ考えてみた。①みどり豊かなまち あかし ②みんながつながる みどり豊かなまち あかし を考えてみた。また参考にしていただければと思う。

(委員 C)

7つの案の中で明石を1番上だけ漢字で、それ以外は平仮名の「あかし」となっている。意図があれば教えてほしい。

(事務局)

昨今の流れとしては、平仮名であかしとすることが多い。また、案1と案3の「明石」と「主役」のあとには！があり漢字の方が合うという意味で分けているだけなので、深い意味は特にない。

(委員 C)

何が良いか迷うところだが、キャッチフレーズになるので、語呂がよく覚えやすいというのが良いかと思う。

(委員 E)

66 ページの明石市公式 LINE というのはまだないのか。

(事務局)

64 ページに広報あかしの抜粋もつけているように、今は既にある。

(委員 A)

65 ページの基本方針1のみどりの活用で、公園におけるイベント回数は分かるが、地域における公園の活用回数とはなにか。

(事務局)

公園におけるイベント回数は市が主催したイベントなど。地域における公園の活用回数は、地域に密着した公園で、保育所の運動会や地域の祭りや、その他地縁団体で行うような活動に公園を活用していただいているもの。その際には独占しての使用になるので、市の方に申請が来て許可しているので、公園を利活用してもらおうという意図で記載している。

(委員 A)

内容は理解できたが、この資料を読んだ人がわかるかどうか問題。

(事務局)

わかりやすいような表現に修正する。

(委員 E)

11 ページにさかのぼると、アンケートの件数が 190 件ということで、人口からいくと少ない。もっと増やさないと、一握りだけになる。

(事務局)

今から母数を増やすという事は難しい。190 件というのは 190 人というよりは、公園愛護会を対象にしており、所属している人は多くいる。そのような方も含めた数値として把握している。しかし、委員の皆さまより意見を多数いただいているところなので、次回については変えていく必要がある。それを明確にするため 11 ページでは対象は公園愛護会（自治会や高年クラブといった地域団体で結成）と記載し、20 ページの方では、将来については市民対象と記載し、内容だけでなく対象も検討していきたいと考えている。

(委員長)

65 ページに植樹本数 100 本とあるが、10 年で 100 本なので 1 年 10 本か。

(事務局)

市の中でも悩んだところで、高齢化や大木化などは、やむを得ず伐採している。ただし、伐採してだけでなく、市としても植樹をしていくという姿勢を示したいというところで記載している。ここでも具体的に植樹計画を立てるのが最適だったが、まずは計画の中で姿勢を示したうえで取り組んでいきたいと考えている。対象も新設公園の植樹も入れるのかなどのカウント方法も様々かと思うが、現時点では具体的なところは定まっていない。

(委員長)

明石市内には国道や県道もある。道路整備されると植樹されると思う。国道や県道の植樹計画がわかれば、その内容も入れたらどうか。

(委員 G)

自然共生サイトの認定箇所数は現在は 0 ということか。

(事務局)

0 ということ。

(委員長)

全国には何か所ほどあるのか。

(事務局)

今、手元に資料はないが、180 程度だったかと思う。法改正により自然共生サイトの名前がなくなる。趣旨が場所の認定だけではなく、活動の認定に代わるという事で、目的が変わったわけではない。表現の方法は事務局で調整させていただきたい。

(委員長)

理念については、みんな、つながるというのがキーワードというのは多くの委員の皆さまの認識であるので、その言葉を中心に、できるだけ市民の皆様に理解してもらいやすい言葉で表現するという事で良いかと思う。

(委員 A)

66 ページの担い手の育成の目標として、花壇コンクールの参加団体数はおかしいと思う。

(委員 E)

花壇コンクールに限定するのがおかしいので、もっと幅の有るような表現にしたらいと思う。

(委員 C)

公園愛護会の活動団体数や駅前花壇など。

(委員 F)

自然共生サイトの認定に向けた取組を推進していくというのは具体的にどうしていくのか。

(事務局)

生物多様性にかかる活動団体の活動を守っていくために認定する。

(委員 F)

個人ではなく団体なのか。

(事務局)

団体である。

(委員 F)

イラストについて、50 年後の将来像図で中部は緑が多すぎるのではないか。

(事務局)

明石市の中部は緑の大切なところで大久保北部や調整区域の田んぼやため池などがある。緑の基本計画であり、そういったところを表現していきたいので、イメージ図として強調したため、多く見えるかと思う。

(委員 G)

50 年後の将来像図で明石中央体育会館だけ名前が入っているのが気になる。また、66 ページのまちへの愛着の醸成の目標が明石市公式 LINE の登録者数だけというのは他になかったのかなと思う。

(委員 C)

78 ページの検討委員会構成員について、所属・役職の訂正をお願いしたい。

(委員 G)

私も当時と役職が変わっているので、どちらで書くのか確認をお願いしたい。

(事務局)

所属・役職については委嘱時のものを書こうと考えている。

(5) その他

今後の予定について、事務局より説明

3. 閉会

(事務局)

本日いただいた委員の皆様のご意見を、事務局で、委員長とも相談しながら、作業を進めていくので、パブリックコメント後に市民の皆さんの意見を次回の検討委員会で、報告したい。

以上

議事録署名人

議事録署名人